

「廃棄物と都市環境」

- ・大沢基保・内海英雄『環境衛生科学』南江堂, 2006 年, pp.333-341.
- ・酒井伸一『ゴミと化学物質』岩波新書, 1998 年
- ・押田勇雄(編)ソーラーシステム研究グループ著『都市のゴミ循環』NHK ブックス, 1985 年
- ・Rodnenbeck S, Orloff K, Falk H: "Chapter 16. Solid and hazardous waste." In: Frumkin H [Ed.] "Environmental Health: From Global to Local, 2nd Ed.", John-Wiley & Sons, 2010.
- ・Grant K et al. (2013) Health consequences of exposure to e-waste: A systematic review. *Lancet Global Health*, 1: e350-61.
- ・環境省・各種リサイクル法について
<http://www.env.go.jp/recycle/recycling/>
- ・環境省・廃棄物処理法 2010 年改正資料
https://www.env.go.jp/recycle/waste_law/kaisei2010/attach/diagram_revise.pdf
- ・経産省・資源循環ハンドブック: 法制度と 3R の動向
<http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/pamphlet/index.html>

2016年5月29日 (日)

minato-nakazawa@umin.net

1

廃棄物 (waste) とは?

- ・実は定義が難しい。長年議論されてきた。
- ・人の生活や経済活動に伴って発生する、「価値がなくなった」ものを指す—主観的で、時間経過にともなって変化する
- ・都市環境で増えやすい
 - 農村では堆肥の原料となる生ゴミや屎尿
 - 多様な物資の集積
 - 多様な産業からの産業廃棄物
 - 多い人口→多い生活ゴミ(一般廃棄物)
 - (cf.) ただし、都市環境で感染症、慢性非感染症に加えて三重負荷 (triple burden) の1つのは事故・犯罪。
- ・農村部でも大量生産を目的とした機械化、化学肥料、農薬の普及に伴い深刻化(人や家畜の屎尿)
→環境衛生面から法規制が必要に
- ・都市ゴミ、特別な廃棄物(医療、建築、アスベスト、鉱業、農業、放射性、下水の汚泥、廃電気製品)、有害廃棄物(米国では EPA が約 500 種類を指定、2005 年に 3800 万トンと世界最多)、...

2016年5月29日 (日)

minato-nakazawa@umin.net

2

海外でも都市の廃棄物は問題

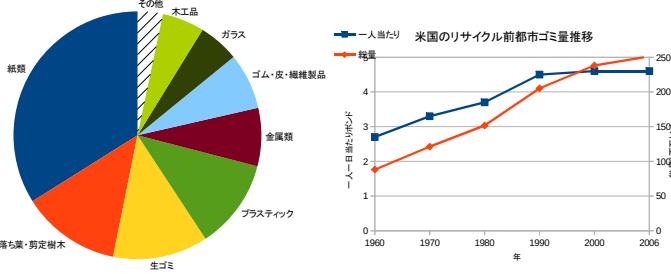
- ・中世のロンドンやパリの道路はゴミで溢れていた
- ・米国では固体及び危険な廃棄物についての法律として、1965 年に "Solid Waste Disposal Act" 成立。1976 年に "Resource Conservation and Recovery Act" により EPA (Environmental Protection Agency) に強力な権限付与
- ・現代の途上国の都市も道路はゴミで溢れているところが多い(購入物資の容器等も村で果物の皮を捨てていたのと同じ感覚でポイ捨てする)
- ・途上国では、都市近郊や都市内のスマラムに廃棄物(輸入された eWaste を含む)が集積
 - そこから再資源化可能な物資を掘り出して売る貧困層が存在(この人たちにとっては「まだ価値がある」=ゴミでない)
 - 廃棄物内の毒物に曝露して中毒になるケースも多い
 - ・フィリピンやベトナムの鉛中毒など
- ・廃棄物の健康影響: 少なくとも 5 種類(医療系廃棄物からの感染症、生物・化学・鉱物廃棄物からの水と土壤の汚染、埋め立て地からのガスや漏れ、焼却時の大気汚染、環境中に漏れた化学物質による食品汚染)

2016年5月29日 (日)

minato-nakazawa@umin.net

3

米国での都市の固体ゴミ



- ・米国の家庭で普通に毎日出るゴミの内訳(左図)
- ・半分以上は容器包装、紙類など、非耐用性の物
- ・米国では落ち葉・剪定樹木を固体ゴミとして出すことが最近禁止された: コンポスト化して資源に
- ・1960 年から 2006 年にかけて米国の都市固体ゴミは 70% 増

2016年5月29日 (日)

minato-nakazawa@umin.net

4

ソロモン諸島の首都ホニアラの路上



撮影: 中澤 港 (2014 年 12 月 20 日)

2016年5月29日 (日)

minato-nakazawa@umin.net

5

e-Waste 問題



動画出典: http://www.pbs.org/frontlineworld/stories/ghana804/video/video_index.html

参考: 国連大学報告

http://i.unu.edu/media/ias.unu.edu-en/project/2238/E-waste-Guidelines_Partnership_2015.pdf

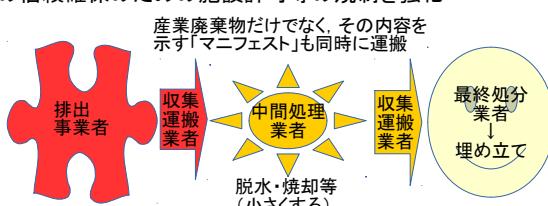
2016年5月29日 (日)

minato-nakazawa@umin.net

6

日本の廃棄物処理法制

- ・1954 年「清掃法」: 市街地区域を中心とする区域内汚物処理を規定
- ・廃棄物急増により 1970 年「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」→多様化により 1991 年に大改訂
→1997 年、すべての産業廃棄物へのマニフェスト制度(廃棄物の内容等を記載した文書「マニフェスト」を同時に運搬し確認する制度)義務づけ
→2000 年、(1) 排出事業者責任の徹底による産業廃棄物の不適正処理対策、(2) 公共関与による安全・適正な施設整備の推進、(3) 廃棄物処理への信頼確保のための施設許可等の規制を強化



2016年5月29日 (日)

minato-nakazawa@umin.net

7

日本の廃棄物の分類と処理

- ・一般廃棄物→主に焼却と埋め立て
 - ごみ: 家庭系/事業系
 - 屎尿: 屎尿/浄化槽汚泥
 - 特別管理一般廃棄物: PCB 使用部品、煤塵、感染性一般廃棄物等
- ・産業廃棄物→中間処理で焼却等で減量・無毒化し埋め立て
 - 燃え殻
 - 汚泥
 - 廉油
 -
 - 特別管理産業廃棄物: 強酸、強アルカリ、感染性産業廃棄物、廃石綿等
- ・埋め立ては、適切な高度にあって地下水から離れている土地に漏れないようシート等で保護して行う。深井戸注入もある

2016年5月29日 (日)

minato-nakazawa@umin.net

8

